


◆ 令和4年度 部長マニフェスト ◆ 都市整備部長

部の概要			
所属課と人員 (R4.4.1現在)	都市計画課・道路交通課(工事担当含む)・下水道課・国立駅周辺整備課(富士見台地域まちづくり担当含む)・南部地域まちづくり課(都市農業振興担当含む)	76人	

**部の運営方針**

・「国立市人材育成方針」に基づいてまとめた部のミッション(都市整備部の存在意義)を「地域ごとの価値を活かし、市民生活を支える、魅力あるまちをつくる」としています。

・市民一人ひとりが「幸せ well being」を感じられる生活の土台をつくるためには、その基盤となるまちを、安心安全で魅力的なものにしていくことが必要です。そのまちを形づくることこそが都市整備部の存在意義となります。

・その存在意義に基づいて事業を進めていくにあたっては、基盤整備担当部長が担当する事業とともに、「ソーシャルインクルージョン」「SDGs」の理念を念頭に事業を進めていくことが求められています。

**令和4年度の重点項目**

No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	用途地域等見直し事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備された都市計画道路の沿道及び建蔽率30%・容積率60%の一部の地域などの用途地域等の見直しを令和5年度に東京都と同時決定の予定としている。</li> <li>令和4年度については、見直し原案の説明会を5月に開催し、その後、案の作成を行い公告縦覧ののち都市計画審議会に付議する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計3回の原案説明会を実施し、のべ34人の参加があった。その後、見直し案を作成し9月議会で報告したのちに公告・縦覧を行った。</li> <li>都市計画審議会を2月に開催し、付議した案件全てが可決された。</li> </ul>	A
2	旧国立駅舎管理運営、国立駅周辺まちづくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>JR東日本との用地交換の手続きを進めるとともに、旧国立駅舎東西用地や円形公園を魅力的な駅前広場空間とするために、市民ヒアリングやデザインアイデアコンペの実施などを通じて、「旧国立駅舎東西広場等整備基本方針」を策定していく。</li> <li>旧国立駅舎をさらに活用し、まちの賑わい・回遊性・活性化を創出するため多くのまちの情報、まちの魅力を発信するとともに、指定管理者制度への移行に向け具体的な検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長と語るタウンミーティング、パブリックコメントを実施し、「旧国立駅舎東西広場・円形公園整備基本方針」を策定した。</li> <li>デザインアイデアコンペを実施し、291件の応募があった。評価委員会での議論を経て、18作品の優秀賞を決定した。</li> <li>旧国立駅舎では多くのイベントを開催し、来館者数が延べ42万人超となり、前年度を超えた。</li> <li>検討会の設置とともに、指定管理者制度の活用について議論した結果、旧国立駅舎をどのように運営すべきか、市直営を含め改めて検討することとした。</li> </ul>	B
3	富士見台地域重点まちづくり構想に基づく、重点プロジェクト推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「重点まちづくり構想」に基づき、UR国立富士見台団地をモデルにした「支え合いの仕組みづくり」「住みたくなる、住み続けられる環境整備」、公共施設再編に関する「未来に向けた重点エリア検討」の3プロジェクトを中心に、地域包括ケア担当、資産活用担当と連携し取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>団地をモデルとした支えあいの仕組みづくり・団地環境整備については、地域包括ケア担当の協力を得ながら団地自治会・URと対話を重ね、居場所づくりの実践やバリアフリー対応の実施等の成果につなげた。</li> </ul>	B
4	南部地域まちづくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度末にまとめた「南武線沿線まちづくり方針」に基づき、南武線連続立体交差化事業と連動した沿線まちづくりを進める。今年度は、矢川駅及び谷保駅周辺の整備検討を行う。</li> <li>矢川上土地区画整理見直し事業として、一定の市街化が進んでいる矢川上地区において、土地区画整理事業の廃止と地区計画による新たなまちづくりの検討を進める今年度は、都市計画決定に向けた素案を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>矢川駅周辺は、整備計画の策定に向けた検討、協議を進め、駅南地域の測量を実施した。谷保駅周辺は、地域の現況整理、課題の抽出等を行い、今後のまちづくりに向けた検討を行った。</li> <li>矢川上土地区画整理見直し事業に関しては、区画整理廃止と地区計画の都市計画決定に向け、関係機関との協議等を行った。</li> </ul>	B
5	農業振興と農地保全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業未来構想推進事業の実施のために、第三次農業振興計画に規定する、農業振興のために優先的に取り組むテーマについて、農業者等の関係者と共に具体的事業を検討し、施策を実現していく。</li> <li>また、農地を保全していくために、農業者へ向けて特定生産緑地制度、Uターン農地等の生産緑地追加指定、及び都市農地貸借円滑化法について十分な周知を図り、その制度の活用を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立市・農業委員会共催の農業者意見交換会兼勉強会を開催し、農業振興計画の施策であるくにたち野菜PR事業や農地貸借の推進、肥料高騰対策給付金事業等について意見交換を行った。</li> <li>農業者へ各戸配布する農業委員会だより等により周知を行った。新規で1件の都市農地貸借円滑化法に基づく申請があり、事業計画が承認され使用貸借契約が成立した。契約成立件数は、これまでの2件に合わせ計3件となった。</li> </ul>	B

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満